

生活関連施設及び生活関連経路並びにこれらにおける移動等円滑化に関する事項について

1 生活関連施設について

朝倉駅周辺は、市役所をはじめとする官公庁施設や、文化・スポーツ施設等の公共的施設が集積しており多くの利用者が訪れています。このような地域特性（特有の地理的条件）に配慮し、生活関連施設（多くの高齢者や障がい者、子ども連れの方などが利用すると考えられる施設）の設定条件を以下のとおりまとめました。

- 朝倉駅を中心とした徒歩圏に設定します。
- 朝倉駅が最寄り駅である施設を設定します。

生活関連施設の設定条件に基づき、朝倉駅周辺地区の生活関連施設として、以下の7つの区分で設定します。なお、朝倉駅周辺整備事業で整備する、市役所新庁舎、新図書館のほか、複合商業施設等、ホテル、駐車場等の施設についても、生活関連施設として取り扱います。

区分	名称	摘要
旅客施設	朝倉駅	1日の平均利用者が3,000人以上である旅客施設（特定旅客施設）
官公庁施設	知多市役所（新庁舎を含む）、知多警察署	多くの高齢者や障がい者、子ども連れの方などが徒歩又は車いす等により利用すると考えられる施設
文化・社会施設	勤労文化会館、歴史民俗博物館、新図書館	
商業施設等	複合商業施設、ホテル等の施設	
路外駐車場	朝倉駅前駐車場（新朝倉駅前駐車場を含む）	
福祉施設	福祉活動センター、市民活動センター・総合ボランティアセンター	
スポーツ施設	メディアス体育館ちた、知多運動公園庭球場、知多運動公園陸上競技場	

2 生活関連経路について

生活関連経路（重点的にバリアフリー化を図る道路）として、生活関連施設の立地状況や多くの高齢者や障がい者、子ども連れの方などが徒歩又は車いすにより利用する歩行者動線を想定し、朝倉駅周辺地区の主要な経路である以下の6路線を設定します。

No	路線名（区間）
①	駅前ロータリー
②	市道緑町1号線（仮称）（生活関連経路①と接続）
③	市道緑町2号線（仮称）（生活関連経路④～メディアス体育館ちた）
④	都市計画道路 大田朝倉線（生活関連経路②～歴史民俗博物館）
⑤	市道 10270号線～10503号線（生活関連経路①～福祉活動センター）
⑥	市道 10114号線～10115号線（生活関連経路④～知多運動公園陸上競技場）

3 重点整備地区の区域について

生活関連施設の立地状況や朝倉駅周辺整備事業の位置付け（高齢者や障がいのある方まで誰もが安心して快適に過ごせるよう、ユニバーサルデザインの空間づくり）から、重点整備地区の区域設定の条件を以下のとおりまとめました。

生活関連施設及び生活関連経路を含む範囲とします。

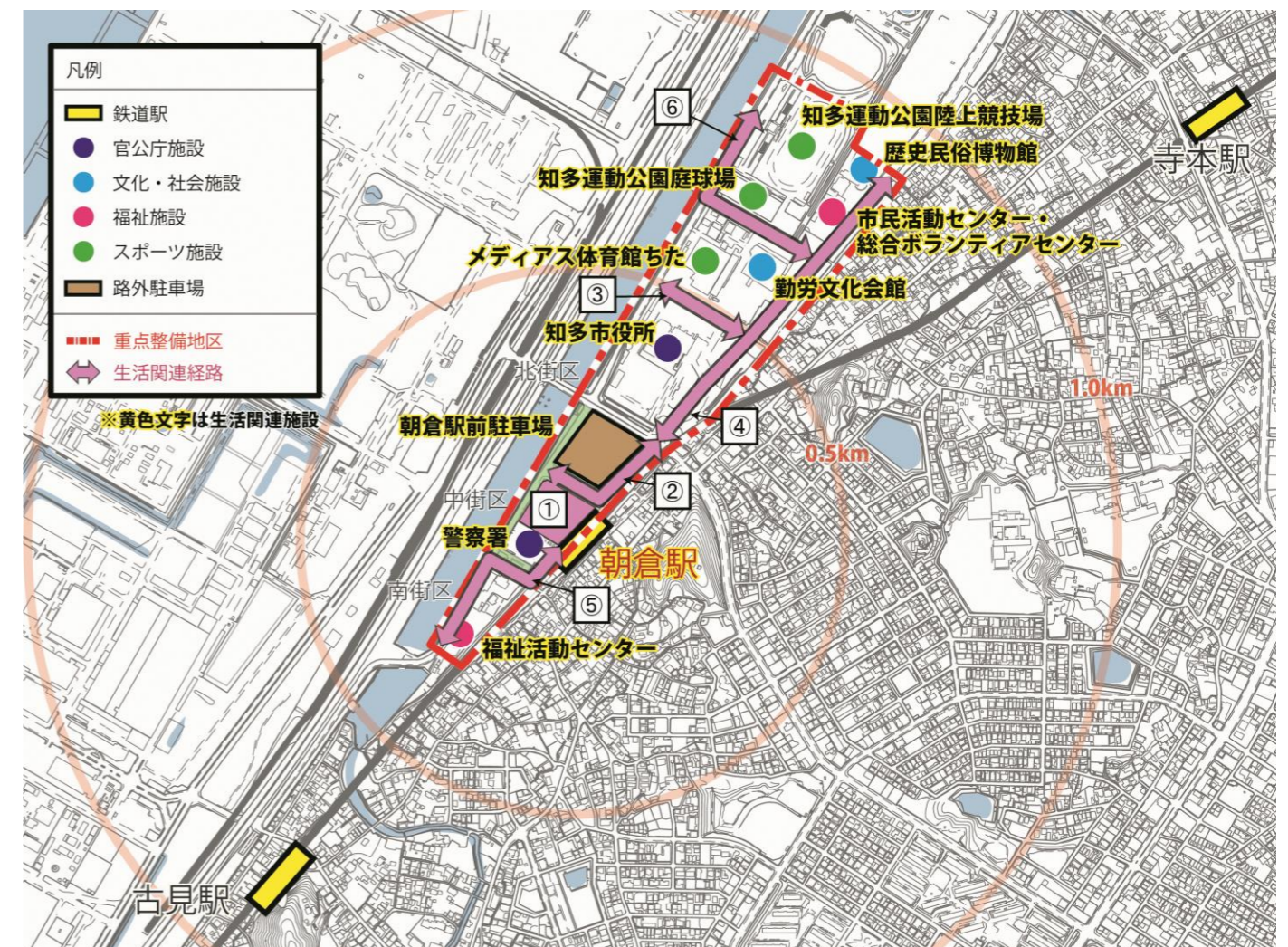
- 朝倉駅周辺整備事業の計画対象地区を含む範囲とします。
- 重点整備地区の境界は、移動等円滑化の促進に関する基本方針に準じ設定します。

【移動等円滑化の促進に関する基本方針の規定】

重点整備地区の境界は、可能な限り市町村の区域内の町境・字境、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって、明確に表示して定めることが必要である。

重点整備地区の区域設定条件に基づき、以下のとおり重点整備地区を設定します。

■生活関連施設及び生活関連経路並びに重点整備地区の範囲

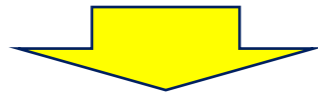


4 移動等円滑化に関する事項について

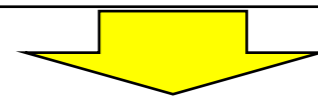
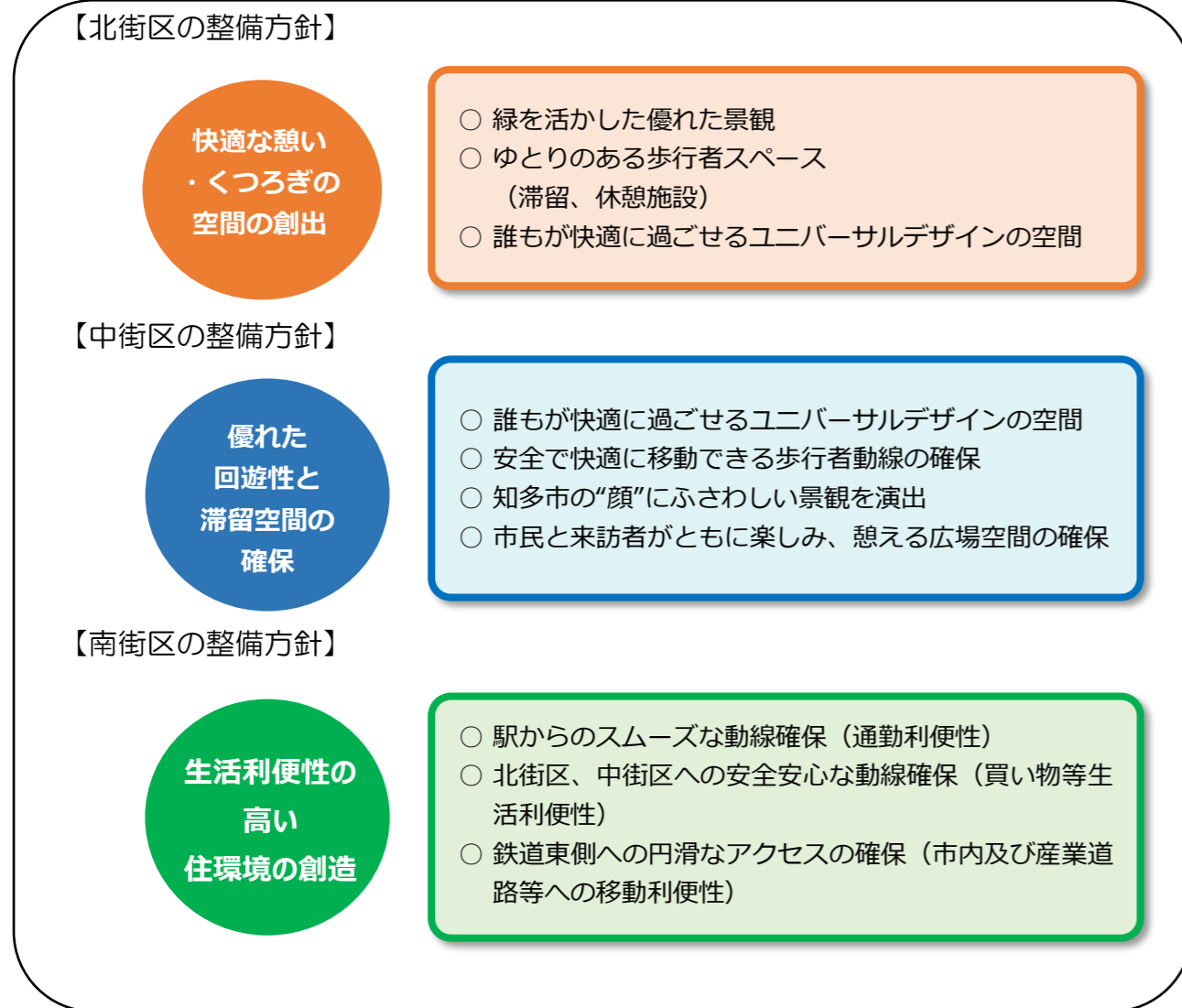
(1) 事業実施の必要性

○知多市都市計画マスタープラン

朝倉駅周辺地域を、にぎわいの交流拠点として、公共交通の利用者や市民の暮らしを支える商業、文化、行政機能に加え交通結節機能等の集積を図る拠点と位置づけています。



○朝倉駅周辺整備基本構想



市の玄関口である朝倉駅周辺への多様な来訪者が、安心して回遊できる空間を整備するため、朝倉駅周辺の移動等円滑化に関する事項を定め、事業に取り組む必要があります。

(2) 移動等円滑化に関する基本的な考え方

重点整備地区における移動等円滑化の基本方針に基づき、(1)事業実施の必要性で整理した事項を踏まえ、移動等円滑化に関する基本的な考え方を以下のように定めます。

【生活関連施設】

区分	名称	考え方
旅客施設	朝倉駅	移動等円滑化された経路等を適切に維持します。
官公庁施設	知多市役所（新庁舎を含む）	特定事業に位置づけ移動等円滑化を図ります。（新庁舎）
	知多警察署	移動等円滑化された経路等を適切に維持します。
文化・社会施設	勤労文化会館	建築物移動等円滑化基準への適合に努め、かつ移動等円滑化された経路等を適切に維持します。
	歴史民俗博物館	
	新図書館	特定事業に位置づけ移動等円滑化を図ります。
商業施設等	複合商業施設、ホテル等の施設	特定事業に位置づけ移動等円滑化を図ります。
路外駐車場	朝倉駅前駐車場（新朝倉駅前駐車場を含む）	特定事業に位置づけ移動等円滑化を図ります。（新朝倉駅前駐車場）
福祉施設	福祉活動センター	建築物移動等円滑化基準への適合に努め、かつ移動等円滑化された経路等を適切に維持します
	市民活動センター・総合ボランティアセンター	
スポーツ施設	メディアス体育館ちた	建築物移動等円滑化基準への適合に努め、かつ移動等円滑化された経路等を適切に維持します
	知多運動公園庭球場	
	知多運動公園陸上競技場	

【生活関連経路】

No	路線名	考え方
①	駅前ロータリー	特定事業に位置づけ移動等円滑化を図ります。
②	市道緑町1号線（仮称）	特定事業に位置づけ移動等円滑化を図ります。
③	市道緑町2号線（仮称）	特定事業に位置づけ移動等円滑化を図ります。
④	都市計画道路 大田朝倉線	移動等円滑化された経路等を適切に維持します
⑤	市道 10270号線～10503号線	移動等円滑化された経路等を適切に維持します
⑥	市道 10114号線～10115号線	特定事業に位置づけ移動等円滑化を図ります。